

# 四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

株式会社 平 和

東京都台東区東上野二丁目22番9号

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社 平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 保彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 坂本 雅夫
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 坂本 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	10,519	3,391	49,689
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,608	△712	6,001
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	1,932	△226	1,711
純資産額(百万円)	126,115	86,745	88,251
総資産額(百万円)	194,925	138,849	140,470
1株当たり純資産額(円)	898.20	877.53	892.86
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	13.75	△2.29	12.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	12.55
自己資本比率(%)	64.7	62.4	62.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	8,411	3,048	9,225
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	460	△54	3,925
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	2,716	△2,314	△36,127
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	73,492	39,590	38,911
従業員数(人)	1,196	1,113	1,130

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第41期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式  
が存在しないため記載していません。

4. 第42期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式  
は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,113
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	584
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機 (百万円)	6,341	75.6
パチスロ機 (百万円)	915	58.3
合計 (百万円)	7,257	72.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

#### (2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績はありません。

#### (3) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機	8,865	103.2	6,932	1,260.1
パチスロ機	804	55.4	—	—
その他	211	75.4	—	—

(注) 上記表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
パチンコ機 (百万円)	2,150	26.4
パチスロ機 (百万円)	1,030	49.3
その他 (百万円)	211	75.4
合計 (百万円)	3,391	32.2

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期（平成21年4月1日から平成21年6月30日）におけるわが国の経済は、復調の兆しを見せつつも、雇用情勢の悪化や欧米景気の低迷が続いている影響等により、いまだ先行きが不透明な状況であります。

当社グループを取り巻く遊技機業界においては、平成16年7月に施行された遊技機規則改正に伴うパチンコホール及びユーザーの減少を受けて、依然として厳しい状況が続いております。

そのような市場環境を受けて、パチンコホールにおいては、低貸玉営業の推進等により、また、各遊技機メーカーにおいては、多様な出玉性能及び著名な版權を使用した遊技機を積極的に開発及び供給することにより、従来のユーザーはもとより、スリープユーザー及び新規ユーザー等の拡大に取り組んでおります。

このような経営環境の下、当社グループは、パチンコ機事業においては「シティーハンター（遊パチ）」を発売し、当事業における販売台数実績は7千台、売上高は2,150百万円（前年同期比73.6%減）となりました。また、パチスロ機事業においては、ゴールドオリンピックブランド「エースをねらえ！」を発売し、当事業における販売台数実績は4千台、売上高1,030百万円（前年同期比50.7%減）となりました。

その結果、当第1四半期における当社グループの業績は、売上高3,391百万円（前年同期比67.8%減）、営業損失3,050百万円（前年同期は営業損失1,587百万円）、経常損失712百万円（前年同期は経常利益1,608百万円）となり、四半期純損失は226百万円（前年同期は四半期純利益1,932百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円未満切捨て）

区分	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,411	3,048	△5,363	△63.8%
投資活動によるキャッシュ・フロー	460	△54	△514	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,716	△2,314	△5,030	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	△1	△119	—
現金及び現金同等物の増減額	11,706	678	△11,028	△94.2%
現金及び現金同等物の期末残高	73,492	39,590	△33,902	△46.1%

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の増減額は、678百万円のプラスとなり、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は39,590百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,048百万円のプラスとなりました。税金等調整前当期純損失705百万円、減価償却費462百万円、売上債権の減少7,467百万円、仕入債務の増加1,789百万円、となった一方、負ののれん償却額2,150百万円、棚卸資産の増加3,754百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、54百万円のマイナスとなりました。これは主に有価証券の売却又は償還による収入1,920百万円と有価証券の取得による支出976百万円及び有形固定資産の取得による支出715百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,314百万円のマイナスとなりました。これは主に長期借入金の返済による支出132百万円、配当金の支払2,281百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,393百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月7日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	99,809,060	99,809,060	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	9,553（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	955,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,089（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,089 資本組入額 545
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

かかる調整は、当該時点で未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調

整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、または当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
  - (3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
  - (4) その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記に基づき決定する。
  - (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「代表取締役」とする。）による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 新株予約権者が上記(注)3の規定により新株予約権を行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、完全子会社となる株式交換契約承認の議案または株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	99,809,060	—	16,755	—	16,675

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,805,800	988,058	—
単元未満株式	普通株式 3,260	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	988,058	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱平和	東京都台東区東上野 二丁目22番9号	1,000,000	—	1,000,000	1.00
計	—	1,000,000	—	1,000,000	1.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	965	1,124	1,144
最低(円)	849	873	1,046

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,170	38,911
受取手形及び売掛金	3,212	10,671
有価証券	17,994	4,383
商品及び製品	3,562	212
原材料及び貯蔵品	11,708	11,304
その他	11,018	10,559
貸倒引当金	△4	△9
流動資産合計	73,662	76,034
固定資産		
有形固定資産		
土地	17,390	17,394
その他(純額)	* 14,166	* 13,692
有形固定資産合計	31,557	31,086
無形固定資産	145	163
投資その他の資産		
投資有価証券	28,943	28,474
その他	5,079	5,258
貸倒引当金	△538	△546
投資その他の資産合計	33,484	33,186
固定資産合計	65,187	64,435
資産合計	138,849	140,470
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,357	7,567
短期借入金	100	—
1年内返済予定の長期借入金	494	513
未払法人税等	53	196
引当金	145	293
その他	2,671	1,936
流動負債合計	12,823	10,507
固定負債		
長期借入金	7,971	8,085
退職給付引当金	1,674	1,732
その他の引当金	843	948
負ののれん	27,957	30,107
その他	834	836
固定負債合計	39,281	41,711
負債合計	52,104	52,218

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	53,063	53,063
利益剰余金	17,196	19,892
自己株式	△944	△944
株主資本合計	86,070	88,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	637	△544
評価・換算差額等合計	637	△544
新株予約権	37	29
純資産合計	86,745	88,251
負債純資産合計	138,849	140,470

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	10,519	3,391
売上原価	7,361	1,608
売上総利益	3,158	1,783
販売費及び一般管理費	* 4,745	* 4,833
営業損失(△)	△1,587	△3,050
営業外収益		
受取利息	245	144
受取配当金	19	36
負ののれん償却額	2,150	2,150
その他	896	114
営業外収益合計	3,312	2,446
営業外費用		
支払利息	14	30
有価証券償還損	—	21
投資事業組合運用損	39	20
減価償却費	44	31
その他	18	3
営業外費用合計	116	107
経常利益又は経常損失(△)	1,608	△712
特別利益		
前期損益修正益	108	—
固定資産売却益	3	1
貸倒引当金戻入額	85	12
特別利益合計	197	13
特別損失		
固定資産除却損	4	6
賃貸借契約解約損	2	—
特別損失合計	6	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,799	△705
法人税等	△133	△479
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,932	△226



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,799	△705
減価償却費	817	462
負ののれん償却額	△2,150	△2,150
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△85	△12
賞与引当金の増減額(△は減少)	△79	△167
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△80	19
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△44	△58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	70	△104
受取利息及び受取配当金	△265	△181
支払利息	14	30
為替差損益(△は益)	△118	1
固定資産除却損	4	6
売上債権の増減額(△は増加)	10,027	7,467
たな卸資産の増減額(△は増加)	△418	△3,754
仕入債務の増減額(△は減少)	△231	1,789
その他	△825	435
小計	8,434	3,078
利息及び配当金の受取額	284	169
利息の支払額	△14	△30
法人税等の支払額	△292	△168
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,411	3,048
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	—	△976
有価証券の売却及び償還による収入	160	1,920
有形固定資産の取得による支出	△6,667	△715
有形固定資産の売却による収入	6	—
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の取得による支出	△711	△435
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,665	118
貸付金の回収による収入	5	5
保険積立金の積立による支出	△1	△2
保険積立金の解約による収入	8	31
その他	△5	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	460	△54
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	120
短期借入金の返済による支出	△38	△20
長期借入れによる収入	6,200	—
長期借入金の返済による支出	△132	△132
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△3,312	△2,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,716	△2,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	11,706	678
現金及び現金同等物の期首残高	61,785	38,911
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 73,492	※ 39,590

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
数理計算上の差異の費用処理方法の変更	<p>当社及び㈱アムテックスの数理計算上の差異については、従来、その発生の翌連結会計年度において全額損益処理する方法によっておりましたが、前連結会計年度以降に発生する数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法に変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、数理計算上の差異を全額損益処理する方法でなく、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理した場合における前第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、固定負債の「引当金」に含めて表示しておりました「退職給付引当金」が、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、前第1四半期連結会計期間において、「引当金」として掲記されていたものは、当第1四半期連結会計期間より「退職給付引当金」「その他の引当金」に区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の「引当金」に含まれる「退職給付引当金」「その他の引当金」は、それぞれ1,523百万円、904百万円であります。</p> <p>また、前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「有形固定資産」に含めて表示しておりました「土地」は、資産の総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「土地」は17,816百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 退職給付費用の算定方法	<p>退職給付費用については、連結会計年度に係る退職給付費用の額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間                  (自 平成21年4月1日                  至 平成21年6月30日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	<p>当第1四半期連結会計期間                  (自 平成21年4月1日                  至 平成21年6月30日)</p>
	<p>当社は、リーマン・ブラザーズ証券株式会社に対して3,462百万円の有価証券を保護預けしております。同社がLehman Brothers International Europe (ロンドン) (以下、「LBIE」といいます。)に対して当該有価証券を再委託し、さらにLBIEがユーロクリア(決裁機関)に預け入れております。</p> <p>リーマン・ブラザーズ・グループが破綻したことに伴い、LBIEに再委託されている有価証券については、現在、利金の入金が停止しております。しかしながら、当該利金及び元本償還金の当社への引渡しについては、現状の情報に照らして検討した結果、当社としては懸念のないものと考えております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、19,802百万円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、19,378百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 33百万円	賞与引当金繰入額 36百万円
役員賞与引当金繰入額 35	役員賞与引当金繰入額 19
退職給付費用 53	退職給付費用 22
役員退職慰労引当金繰入額 75	役員退職慰労引当金繰入額 32
研究開発費 1,679	研究開発費 2,393

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 58,862	現金及び預金勘定 26,170
有価証券勘定 23,046	有価証券勘定 17,994
合計 81,909	合計 44,165
株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 8,416	株式及び償還までの期間が3ヶ月を超える債券等 $\Delta$ 4,574
現金及び現金同等物 73,492	現金及び現金同等物 39,590

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,809千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,000千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 37百万円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,470	25	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,150	2,088	281	10,519	—	10,519
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	49	49	(49)	—
計	8,150	2,088	330	10,569	(49)	10,519
営業利益又は営業損失(△)	△342	△309	97	△554	(1,033)	△1,587

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	パチンコ機 (百万円)	パチスロ機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	2,150	1,030	211	3,391	—	3,391
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,150	1,030	211	3,391	—	3,391
営業利益又は営業損失(△)	△1,792	△565	69	△2,287	(763)	△3,050

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、販売品目によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) パチンコ機……………パチンコ機、パチンコ機ゲーヅ盤及び工業所有権使用料収入
- (2) パチスロ機……………パチスロ機
- (3) その他……………補給機器、情報配信サービス等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 877.53円	1株当たり純資産額 892.86円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,932	△226
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失 (△) (百万円)	1,932	△226
期中平均株式数 (千株)	140,510	98,809

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	86,745	88,251
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	37	29
(うち新株予約権)	(37)	(29)
(うち少数株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	86,707	88,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数 (千株)	98,809	98,809



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高は、前連結会計年度末日に比べて著しい変動がありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

株式会社平和

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

株式会社平和

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 常芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

追加情報に記載の通り、会社はリーマン・ブラザーズ証券株式会社に有価証券の保護預けを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。